

Title	メンガー『方法論』におけるスミス解釈について： 歴史学派のスミス解釈との関係を中心に
Sub Title	Adam Smith in den "Untersuchungen" Mengers
Author	池田, 幸弘(IKEDA, YUKIHIRO)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1991
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No.4 (1991. 1) ,p.910(110)- 925(125)
JaLC DOI	10.14991/001.19910101-0110
Abstract	
Notes	小特集：アダム・スミス没後200年
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910101-0110

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

メンガー『方法論』におけるスミス解釈について⁽¹⁾

——歴史学派のスミス解釈との関係を中心に——

池 田 幸 弘

1. スミス，歴史学派，メンガー
2. ヒルデブラントのスミス批判
3. メンガー文庫所蔵のスミス文献
4. メンガーの個人重視の視点とスミス批判
5. メンガーの制度基礎論とスミス批判
6. まとめ

1. スミス，歴史学派，メンガー

メンガーの『社会科学，とくに経済学の方法』（以下『方法論』と略）におけるスミス解釈は，二つのことになった側面から成り立っていると考えられる。

まず第一に歴史主義の批判者としてのメンガーがおり，それに対応したスミス解釈がある。彼は，個人重視の視点から，歴史学派の経済学者のみならず，スミス体系に個人があらわれないことに不満をもらしている。こうしたメンガーの対処は，ヒルデブラントらがスミスを個人主義者として非難したこととまことに対照的である。メンガーの立場も2版『国民経済学原理』（以下『原理』と略）では一定の修正を余儀なくされるが，83年の段階では，彼は譲歩の必要を認めていない。

第二のスミス解釈は，歴史主義の立場からなるスミス批判である。メンガーの制度についての理解の大きな特徴は，それが個人個人の無反省な行動の結果，成立するという点にあるが，個人の力を越えたなにもものかが作用しているということを認めることにおいて，メンガーは歴史主義者と理解を共有している。ここでいう歴史主義者とは，さしあたりザヴィニーおよびその継承者である。メンガーは，こうした立場にたちつつ，スミスやその継承者にはそうした制度にたいする認識が不

注（1） 本文で述べたように，執筆にあたってもっとも大きな示唆を得たのは大河内，八木，オルターの三氏の業績であるが，メンガーにおける多様な方法の混在に注目しつつ，彼の個人主義的方法を相対化しようとする東〔2〕の試みから教えられた点も多い。そのほか，ヒルデブラントについては橋本〔3〕-〔11〕の一連の論文，榊原〔22〕，第4章，白杉〔24〕，第1章第3節，そしてメンガーについては林〔12〕，榊原〔22〕，第7章，白杉〔24〕，第2章，ボス〔2〕等を参照した。このうち，橋本〔4〕では，ヒルデブラントのなかにある種の個人重視の視点が見いだされている。もし，八木やオルターの見解がメンガー像を通説から解き放とうとする努力だとするならば，橋本の視点は，歴史学派の方法を全体重視の思想とする通説から自由になるための一つのステップだといえよう。

足していると批判する。メンガーは、スミスをフランス啓蒙期の延長線上でとらえており、合理主義者スミスという像は、歴史学派の経済学者の理解とはほぼ同一であった。

この二つのスミス像は、とりもなおさずメンガー自身の立場の揺れを示している。論文では、メンガーのスミス解釈に力点を置きつつ、その背後にあるメンガー像を確定することに重点を置く。

スミス、歴史学派、メンガーの三者関係にかんしては、すでに内外の研究史は豊富な蓄積を有している⁽²⁾ので、ここでそれらについて必要な限りにおいてコメントしておくことにしたい。

古典的な業績は大河内〔20〕、〔21〕である。彼は、歴史学派についてはロッシャー、ヒルデブラント、クニース、シュモラー、ブレンターノ、ワーグナー等、そしてオーストリー学派についてはメンガー、ベーム、シュラーらの見解を検討したうえで、歴史学派とオーストリー学派のスミス解釈の相違を強調した。大河内は歴史学派内部におけるスミス解釈の差異には考慮を払っているが、メンガーにかんしては『方法論』に依拠したこともあってその多様性は認識されていない。

こうした大河内の見解を乗り越えたのが八木〔29〕である。八木は、2版『原理』における選択的決定の議論や有機体説への一定の配慮に注目しながら、メンガーと歴史学派との肯定的な関係を重視した。八木の議論の特徴は、メンガーと歴史学派との関係をメンガー『原理』の改訂作業とかかわらせて論じた点にあり、大河内らの通説を離れて自由なメンガー像を描くことを可能ならしめる⁽²⁾ものであった。

八木とは別の視点からメンガーと歴史主義との関係を問うたのが、オルターの近著〔1〕である。彼の書物は、「背景」、「方法論」、「価値理論」の三つの部分から成り立っているが、その一部でメンガーのコンテクストとして歴史主義の問題が扱われている。オルターが言及した人物は、歴史学派の経済学者にとどまらず、ニーブーア、ランケ、ドロイセン、ザヴィニー、グリム兄弟、メーザー等に及んでいる。こうした人物のほとんどがメンガーの『方法論』で言及されているが、これまで未開拓の領域に近く、そこに着目した意味は小さくない。

本稿では、これら先学諸氏の貢献にまなびながら、メンガーのスミス解釈を取り上げる。筆者の視点は、歴史学派や歴史主義との関係を重視するという意味では、八木やオルターのそれに近い。

本来であれば、オルターの研究が示唆しているように、歴史主義ないしロマン主義全体をメンガーの文脈として考慮すべきであるが、さしあたりここでは第一次接近として歴史学派の経済学者、なかでもヒルデブラントに議論を限定したい。メンガーは彼一流の制度基礎論の思想史的系譜をたどった『方法論』第4編第2章において、法や言語の有機的な成長を強調したフンボルトやザヴィニーの努力を評価しながら、同じ努力が「ヒルデブラントにも見いだされる」(Menger [12], S. 204. FuBnote. 邦訳, 187ページ, 脚注)としている。これは、同章における論述の目的が、歴史法学派と歴史学派の経済学者を区別することにあるだけに、注目に値する言及である。また、初期のドイツ歴史学派についての批判的サーヴェイである第4編第3章でも、「B. ヒルデブラントは高い地位を

注(2) 八木の見解については、別の機会にやや詳細に論評したのでここでは簡単にふれるにとどめた。池田〔15〕を御参照頂ければ幸いである。

占めるものとしてあげられなければならない」(Menger [12], S.226. 邦訳, 206ページ)として積極的な評価をも与えている。こうしたコメントは、メンガーとヒルデブラントが、メンガー自身による多くの否定的言質にもかかわらず、同一の系譜に属していた可能性を指し示している。本稿は、かれらのスミス解釈からそのことを析出しようとする。

ヒルデブラントをとりあげるのには、別の理由も存在する。次の節でみるように、ヒルデブラントのスミスにたいする態度決定にはかなり厳しいものがあり、「過激な歴史主義者」(馬渡 [18], 135ページ)としてのヒルデブラントの思想が強く感じられる。この点、ロッシェーやクニースの好意的ともいえるスミス理解とはことなっている。もし、ヒルデブラントのスミス解釈とメンガーのスミス論との共通性が論証されれば、もっとも強いかたちでメンガーと歴史学派との関係が示されたことになるのではなからうか。本稿では、こうした問題視角からメンガーとヒルデブラントのスミス論を分析の対象とする。

論文の構成について簡単に説明する。まず、メンガーのスミス論を扱うための前提としてヒルデブラントのスミス理解をみておく。次に、一橋大学所蔵のメンガー文庫を対象にして、非公式なコメントである『国富論』独訳本への書き込みからメンガーのスミス像に接近する。それを踏まえて、第4節、第5節でメンガーのスミス論を彼の『方法論』を中心にやや詳細に検討する。そして最後に得られた結論を要約する。

2. ヒルデブラントのスミス批判⁽⁴⁾

ヒルデブラントのスミス解釈は、ドイツ語圏におけるスミス解釈論史の流れの中では、一つの典型とみなしうるものである。それは、まったく根拠がないと言うわけではなかったが、しかし今日のスミス研究やスコットランド啓蒙の研究水準を前提にすれば、問題を多く含んだものとなっている。以下、彼の主著の一つである『現在及び将来の国民経済学』を対象にしながら、ヒルデブラントのスミス解釈をみていくことにしよう。

「これまで述べてきたスミスの貢献やその真の意味での世界史的位置にもかかわらず、スミスとその全学派は、すべての時代そしてすべての国民に絶対的に妥当するような国民経済学の理論を作ろうとしたのであり、この点では、先行者である重商主義者や重農主義者と同じである。／ルソーとカントが、自然によって与えられた人間の差異、ことになった発展段階、そして国民の素質の差を考慮しない、国法上のまた政治学の学派を引き起こしたのとまったく同様に、アダム・スミスとロッシェーやクニースにいたるその学派は、個々の民族や発展の契機といった特殊な事実から、一般的に妥当する法則を引き出し、ある種の世界的国民経済学ないし人類学的

注(3) ただし、馬渡はクニースを「過激な歴史主義者」として分類している。筆者の本文中の論述はあくまでかれらのスミス理解に焦点をあわせたものである。

(4) この節の執筆にあたっては、とくに橋本 [4]、榊原 [22]、第4章、白杉 [24]、第1章第3節によるところが大である。

民経済学を作りだそうとした。これは、当時の合理主義的な啓蒙的理性の時代にまさにふさわしいことであった」(Hildebrand [6], S.21)。

上の引用文では、ヒルデブラントのスマス解釈の特徴がよくあらわれているが、さしあたり、二つの問題点を指摘しておく。

その一。スマスの歴史主義的な側面は十分には評価されていない。確かに、啓蒙思想一般においては問題が普遍的な形で提出されることもおおいし、このことはスマスにおいても例外ではない。が、スマスはなにが自然的であるかは歴史的に規定されていることを明確に知っていた。かつてはある制度が適格的であっても、環境、事情が変わってしまった今、同じ制度が良いかどうかはわからない、といった論理はスマスが得意とするものであった⁽⁵⁾。上掲のスマス理解は、ドイツ語圏におけるそれとしては一つの類型をなすものであるが、すべての論者がこうした理解を共有していた訳ではない。たとえば、ロッシャーはスマスの歴史家としての視角を肯定的に評価しており、ヒルデブラントの見解とはことなっている⁽⁶⁾。ここでのヒルデブラントの見解は、リスト以来のスマス理解を典型的な形で継承したものであろう⁽⁷⁾。

その二。ヒルデブラントは、スマスと重農学派、そしてスマスとルソーとの間に明確な断絶を見ない。やや一般的に言うのであれば、スマスとフランス啓蒙を基本的には同一の思想体系として理解している。そして、その総括の仕方であるが、引用文の末尾からもわかるように、「合理主義的な啓蒙的理性」として一括されているといつてよいであろう。こうした見方は、自らの思想体系と重農学派との距離を強調するスマス自身の見解とは大きくくい違っている⁽⁸⁾。スマス自身は、つぎのように述べて、フランス啓蒙との間に一線をかくそうとしたのである。

「純理派の医師たちは、つぎのように考えたらしい。すなわち、人体の健康は、食事と運動についての一定の厳格な養生法によってのみ保持できるものであり、それに少しでも反すると、その程度に比例して、かならず一定の病気や不調が生じる、というのである。けれども、経験が示すところでは、人体というものは、厳格な養生法以外のいろいろな養生法でも、それどころか健康によいなどとはとうてい考えられないような養生法でも、少なくとも外見上は、完璧

注(5) 田中正司 [28], 250-251ページ。

(6) 榊原 [22], 231ページ。

(7) 榊原 [22], 204ページ。

(8) スマスの重農主義にたいする評価にかんしてはホント [7] による。また、わが国の研究者でもフランス啓蒙とスマスの経済思想を厳密に区別しようとする試みがなされている。ここでは、鈴木 [26] をあげておくにとどめる。これにたいし、安藤 [1] はフランス啓蒙における立法や教育の要素に注目しつつも、つぎのように述べて、理性主義とはことなったところでフランス啓蒙の特質を明かにしようとした。「たしかに、コンディヤック、エルヴェシウス、ドルバックなどは、神から自立した人間の理性を確立することを究極の目標とし、社会秩序の樹立をそういう理性を体現した哲学的立法に託していたのだったが、そのためには人間の感受性と情念と感情とが宗教的抑圧から解放されなければならないことを知っていたのも、彼らにははかならなかったのである。そういう意味では、啓蒙思想家の理性主義者のすべては同時に感情主義者でもあったとさえいえることも可能であろう」(安藤 [1], 50ページ)。なお、筆者自身がどのような立場に立つかについては、今後の課題としたい。

な健康状態を保持している場合がしばしばある。だが実は、人体が健康な状態にあるときは、人体そのもののうちには、人智の究め得ない、ある種の健康保持の原理が働いていて、間違った養生法の悪い結果をも、いろいろな点で予防したり是正したりできるものらしいのである。ところが、自分自身が医師、しかも純理派の医師であったケネーは、政治体についても、人体の養生法と同じ考えを懐いていたらしい。そして、政治体も一定の厳格な養生法、すなわち、完全な自由と完全な正義という厳格な養生法に従って、はじめて、富裕となり繁栄する、と考えていたように思われる」(Smith [16], vol. 2, pp. 673-674. 邦訳, II, 490-491ページ)。

スミスは、重農学派が「一定の厳格な養生法」を政治体に適用しているとして、我彼の差を重視している。スミスが強調しているのは、政治体の場合でも「人智の究め得ない、ある種の健康保持の原理が働いている」ということであり、人はここにスミス自身の筆になる自らの思想にたいする評価を見いだすことができる。人間の理性の及び得ない領域にたいする配慮の有無が、決め手になるというわけである。

スミスの重農主義理解は、科学主義批判の立場からフランス啓蒙への激しい論難を加えるハイエク[5]の見解や、スミスの歴史理解とブリストリーの進歩史観を峻別するフォーブス[4]の主張、そしてスミスの「体系の人」批判を重農主義批判にむすびつけるホント[7]の意見に、一定の根拠を与えるものである。というのも、それぞれが微妙なニュアンスの違いを伴いながらも、スミス＝理性中心主義という図式からスミスをとき放とうとする試みであるからである。ハイエクとホントの見解は、この点ではほぼ同一の立場に立脚しているといっていよう。そして、スミスの対極にブリストリーの進歩史観⁽⁹⁾の思想を置いていることを考えるのならば、フォーブスの見解とかれらのスミス理解との類似性は見やすいところである。

だがしかし、ヒルデブラントのスミス理解がこうした見解とはあいられないことは明かであろう。ヒルデブラントは啓蒙思想一般の批判に多忙であって、それらの間の微細な相違には興味をもっていないようである。

ヒルデブラントは、上のような形でスミス批判を行った後で、第二の論点を提示する。

「これに加えて、スミス理論には第二の特徴があり、これまた国法学やその時期の啓蒙思想の文献一般の場合と、同様である。スミス理論は、人間社会や市民社会について、同じような原子論的な基本的見解から出発し、個々の個人を共同体の唯一の目標とみなす。政治的な合理主義にとって、国家はただすべての個人の自由を保証するための法的制度としてあらわれた。そして、経済的な合理主義にとっては、経済社会はただ、個人の欲求をより容易にそしてより快適に満足させるための、個々の経済の団体あるいは組織として、あらわれた。前者は社会を法的な契約の上に基礎づけ、後者は社会を個々の交換契約の上に基礎づけた。どちらの場合も、個人の私的利益は共同体の原因としてきずなとしてみなされていた」(Hildebrand [6], SS. 23-24)。

注(9) ブリストリーの思想については、杉山[25], IIを参照されたい。

ヒルデブラントのスマス批判が、有機体説の立場からなる批判であることは上の引用がしめす通りであるが、そのさい、たんに経済学の方法の問題としてあるいは便宜の問題として有機体説がとられていたのではないことに、注意しよう。後のシュンペーターは、方法論的個人主義と政治的個人主義との峻別を要請したが、ヒルデブラントの批判では両者はとくに区別されることなく一括して批判の対象とされているのである。

ヒルデブラントや後に扱うメンガーの事例が示すように、こうした論者においては、個人と全体という対立図式は認識上の出発点であった。上の引用文でみられるスマス評価もそうした図式に依拠した見解であり、「個々の個人」、「個々の経済」、そして「共同体」といった用語法それ自体が、ヒルデブラントの意見の前提を形成している。その上で、前者のみでは社会現象を十全なかたちでは把握しえないというのが、ヒルデブラントの立場であった。ヒルデブラントの見解は後にメンガーのきびしい批判を受けることになるが、その場合でも二項対立図式それ自体の前提は疑われていないことにあらかじめ注意を払っておきたい。

3. メンガー文庫所蔵のスマス文献⁽¹⁰⁾

この節では、メンガー文庫にあるスマスの著作を確認することによって後の節の準備としたい。⁽¹¹⁾

メンガー文庫の蔵書目録からわかることは、メンガーは『国富論』にかんしてはかなり体系的に集めようとしていたことである。事実、メンガーは同書英語版の初版、2版、3版、4版、5版、9版を持っている。また、彼が各版の差異について興味を持っていたことも、Eng. 1416 へ施されたコメント「これは A. スミス生前最終版である (1789年)」(Eng. 1416, vol. 1 の遊び紙の部分への書き込み) から明かなところであろう。これにたいし、『道徳感情論』については1793年にでたバーズィル版しか所有していない。

ここでとくに注意を払っておきたいのが、以下に掲げる Eng. 1424 から Eng. 1430 までの『国富論』の独訳である。

Untersuchung der Natur und Ursachen von Nationalreichthümern. Leipzig. 1776-1778. 2 Bd. Eng. 1424.

Untersuchung über die Natur und die Ursachen des Nationalreichthums. Frankfurt u. Leipzig. 1796-1799. 4 Bd. Eng. 1425.

Untersuchung über die Natur und die Ursachen des Nationalreichthums. Breslau u. Leipzig. 1799. 3 Bd. Eng. 1426.

Untersuchung über die Natur und die Ursachen des Nationalreichthums. Breslau u. Leipzig.

注 (10) 本節の論述は、筆者が一橋大学社会科学古典資料センターで行った調査に基づいている。そのさいに種々の御協力・御教示を頂いた同センターのスタッフの方々に謝意を表したい。なお、本節では同センターの請求番号を使用している。

(11) Katalog [9] による。

1810. 3 Bd. Eng. 1427.

Untersuchung über das Wesen und die Ursachen des Nationalreichthums. Deutsch mit Anmerkungen von Max Stirner. Leipzig. 1846-1847. 4 Bd. Eng. 1428.

Untersuchung über das Wesen und die Ursachen des Nationalreichthums. Deutsch mit Anmerkungen von Max Stirner. Leipzig. 1846-1847. 4 Bd. Eng. 1429.

Ueber die Quellen des Volkswohlstandes, neu bearbeitet von C.W. Asher. Stuttgart. 1861. 2 Bd. Eng. 1430.

Eng. 1424 はシラーの手になる独訳でドイツ語に訳された『国富論』としてははじめてのものである。また、Eng. 1425 はガルヴェによる独訳、そして Eng. 1426 と Eng. 1427 は、ガルヴェとデーリエンによる独訳であり、Eng. 1425 については4巻から、Eng. 1426 と Eng. 1427 については3巻からなる。⁽¹²⁾ここで重要なのは、Eng. 1428 と Eng. 1429 のシュティルナー版であるが、みられるように内容的にはこの二つは同一のものである。ただ、後者についてはメンガーは本来4巻からなるものを2巻に合本して使用している。おそらくは、Eng. 1428 については保存用として、そして Eng. 1429 にかんしては学習用として使いわけていたのであろう。このうち、Eng. 1429 については書き込みが施されているが、以下この書き込みをめぐって行論に必要な限りにおいて言及しておこう。

書き込みは、同書の冒頭の部分から第2巻第2編の43ページにいたるまで、断続的になされている。これにたいし、第3巻第4巻には書き込みはほとんどみられない。

書き込みでは、スミスの交換論や価値論にたいするメンガーなりの立ち入った論及も散見されるけれども、本稿の観点からもっとも重要な事実、この書き込みでも歴史学派の影響がうかがわれるということである。メンガーは、第1編第1章で展開されているスミス分業論の部分につきのようなコメントを加えている。

「義務を重視したときのほうが、自分自身のためよりも他人のためにより多く働くだろうということは、まったくの愚論というわけではない」(Eng. 1429, Bd. 1, S. 18 への書き込み)。

ここで問題とされているのは、孤立化した個人というよりは、他人や社会のことを省みる個人である。これは、スミスの議論の要約ではなく、メンガーの積極的な主張であると考えてよいだろう。以下に示す次のページでのコメントも同じ趣旨のものである。

「よりいっそうの成果を分業によって達成することが技術的に不可能な場合でも、生産物を義務の道徳的作用によって高めることができる」(Eng. 1429, Bd. 1, S. 19 への書き込み)。

『原理』では財生産の迂回化に伴う利益を強調する見地から、分業の作用を過大に評価しないよ

注(12) 以上、独訳版『国富論』の各版については、ヴァツェック [19] の appendix を参照した。なお、本稿では、関連主題であるスミス経済学のドイツ語圏への導入史については、立ち入って述べるできない。興味をもたれる方は、松川 [17]、山口 [31]、トライブ [18]、ヴィンケル [21] 等をご覧いただきたい。

うに戒めていたメンガーであったが、上記の書き込みは分業論批判という点では共通した面を持ちながらもそれとはややこととなった視点からの批判である。また、経済理論の見地から利己心の体系を仮説として擁護した『方法論』での議論とも論調をことにしている。問われているのは、「義務の道徳的作用」であり、生産主体の内面倫理の問題である。

上の書き込みが、いわゆるアダム・スミス問題やスミスの『道徳感情論』を想起せしめることは事実である。本稿の主題が、メンガーのスミス解釈と歴史学派のそれとの比較考察にあることから、ここでスミスの『道徳感情論』について言及せざるをえない。たしかに、スミスは『道徳感情論』において慈愛 (benevolence) にたいして高い評価を与えた。そして、ハチソンを批判した箇所では、慈恵 (beneficence) の軽視もその一面的強調と同様に問題だとされている⁽¹³⁾。ただ、ここで述べておきたいのは、上のコメントでは分業論の文脈で生産力の上昇が話題となっているということである。これは、特異な論点であるといってもよいだろう。歴史学派の場合、「義務の道徳的作用」の役割を重要視したいという意図があり、そうした見地から『国富論』体系は利己心の体系として批判されている。メンガーも、同様の解釈をとっていると思われる。事実、先の第一の引用文と同じページには「私利と義務感情、二つの原理」(Eng. 1429, Bd. 1, S. 18 への書き込み)というコメントがなされており、またその5ページ後にも「利己主義と利他主義」(Eng. 1429, Bd. 1, S. 25 への書き込み)という書き込みがみられる。メンガーにとって「義務」、「義務感情」といった用語はスミス読解にさいしての一つの重要な鍵概念であり、そのこと自体歴史学派のスミス理解が前提とされていたことの証左としてみなしうるだろう。

もっともこの書き込みでは、「スミスにも歴史的方法はある」(Eng. 1429, Bd. 1, S. 48 への書き込み)というコメントも加えられており、この点では前節でみたヒルデブラントのスミス理解とはことなっている。メンガーは歴史主義者としてのスミスを評価しており、このことは第5節でみる『方法論』でのスミス理解にも通じている。

総じていえば、この書き込みでもスミスにたいするメンガーの評価は二面的であるといってもよいであろう。

4. メンガーの個人重視の視点とスミス批判

メンガーは、『原理』や『方法論』で、個別の経済主体にまでさかのぼって経済のメカニズムを

注 (13) ここでの『道徳感情論』についての論述にさいしては、とくに水田 [19]、大河内 [21] と田中正司 [28] を参照した。このうち最新の文献である田中 [28] ではスミスのハチソン批判に力点が置かれている。スミス体系における慈愛・慈恵の問題をどの程度重視するかは、われわれがこれまで規範としてのイギリス (スコットランド) 経済思想を遅れた自国との対比との関係で主としてとらえてきたということと関わりがあり、安易な解決を許さない難問であろう。利己心の貫徹する自律した近代市民社会という特徴づけを含め、わが国におけるスミス導入史とそれに関する鋭い批判的評価をまわって、はじめて解明される問題である。

叙述するという方法を明らかにした。なぜ、そうした方法が要請されなければならないか、また彼がそうした方法を終生にわたって貫徹しえたかについては、議論の余地があるが、それが彼の方法の大きな特徴をなしていることはこれまで指摘されてきたとおりである。本節では、まずメンガーの個人重視の視点が、彼のスミス理解とどうかかわっているかを検討し、前節でみたヒルデブラントのスミス理解との関係を考察する。そして、節の後半部分で、彼の思想がどのように変化したかを『原理』第2版を対象にして考えてみることにする。

今日、われわれがメンガー『原理』初版成立について知るための一つの材料として、ラウ『国民経済学原理』に施されたメンガーの書き込みがある。この書き込みは、執筆時期が確定していること(1867年)とあいまって、貴重な一資料となっており、これを用いて『原理』公刊前の彼の思考の過程を知ることが可能である。とくに、価値理論の見地から書き込みを問題にすることは有効であるが、メンガーの方法についてはどうであろうか。書き込みでは、つぎのような章句を見いだすことができる。

「いわゆる国民経済は、個人の経済の組織以外のなにものでもないからして、後者の観察が前者の基礎である」(Menger [14], S. 3)。

「私的経済の活動は個人の立場から考察されるべきであり、けっして全国民経済的立場から考察されるべきではない」(Menger [14], S. 26)。

まず、詳細な意見の検討に入る前に、メンガーの議論がいかなる土俵を前提にしてなされているかをみておこう。ヒルデブラントは、個人と全体といった対立図式から議論をときおこしていたが、メンガーの出発点も同じであった。上の引用文でみられる「個人の経済」と「国民経済」といった用語は二項対立図式を端的なかたちで表現するものであろう。このことは、メンガーのコンテクストとして歴史学派を考えることの正当性を示すものである。かれらは認識上の枠組みを共有しており、おそらくそれは19世紀のドイツ語圏に固有な枠組みであった。

同時に上の引用文は、メンガーの個人重視の立場がきわめて早い時期から存在していたことを教えている。ここでは、「国民経済」を実体として把握することにたいして、鋭い批判が加えられている。この点、16年後に公刊された『方法論』でも、ほとんど同じ趣旨の言及がなされている。以下にあげるのは、同著、第1編第8章「理論経済学での『原子論』の批判について」で、メンガー

注(14) 林[12]もつぎのように述べている。「メンガーの所説のうちには、発生的要素への還元があたかも精密の方法にとって本質的なものとみる傾きが強く、したがって単一現象に還元するのも事実において単一経済の諸努力の合成果として国民経済が構成されるが故に、その発生的要素としての単一経済へ還元せしむべしとの論調が濃い。しかしこの見解には、社会現象理解に関するメンガー独自の信念的要素ともいふべき一種の社会観や、発生論の把握についてのかれ独自の的方法論的偏向などが、前提になってはいないであろうか。すなわち、これら社会観などにおいてかれと所信を異にするものをして、たとい精密の方法の一般的性格についてはかれと同調するもその帰結においては、かれと別個の途に到達せしめるような要因が潜んではないだろうか」(林[12], 140ページ)。

(15) 以下、ラウへの書き込みにかんしてはトランスクライバーであるカウダー[10]の見解に負うところが大きい。ほかにメンガー[14]に付せられた山田雄三の解説を参照した。

がくわえたコメントである。

「国民そのものは、けっして、欲求し、経済し、労働し、また消費する、大きな主体ではなく、したがってまた、『国民経済』と呼ばれるものはもとの語義の国民の経済ではない」(Menger [12], S. 86. 邦訳, 88ページ)。

これまで述べてきたことから想像されるように、メンガーの所説はヒルデブラントのそれとはあいられないものである。彼は同じ書物でヒルデブラントの見解にふれるところがあり、「集合主義」としてこれを批判している。こうしたメンガーの立場は、当然のことながら、彼のスミス理解にも影響を及ぼさざるをえない。メンガーは、『方法論』の付録1で、スミスをも論難の対象とする。

「アダム・スミスとその学派は、人間経済一般、その社会形態、とりわけ『国民経済』の複雑な現象を実情にしたがって単一経済の諸努力に還元し、前者を後者の合成果としてわれわれに理解させることをやらなかった。かれらの努力はむしろ、もちろんたいていはまったく無意識的に、それを上記の比喩の観点からわれわれに理論的に理解させようとするものに向けられたが、ドイツ経済学者の歴史学派はこうしたまちがった見解に意識的に追従し、そればかりか、そのなかに経済学の比較にならないほどの深化を認める傾向がある。しかし、ここで問題になっている比喩の支配下では『国民経済』現象の実状にかなった理論的理解はできなくなるのであって、支配的な経済理論の価値のとぼしさはすくなくその説明を人間経済の今日の社会形態の本質についての以上のまちがった基本見解のなかにみいだすことは明かである」(Menger [12], S. 237. 邦訳, 217-218ページ)。

われわれはさきにヒルデブラントのスミス理解を見たが、当時のドイツ語圏におけるスミス解釈論史のなかでは彼の見解は伝統的なものであった。それに比べると、メンガーのスミス把握はかなり特殊なものであるといえる。メンガーはこうしたスミスの見解が歴史学派に継承され、それが今日の理論経済学の貧困を招いているのだと言うのである。

ところで、メンガー表に代表されるような制約条件下の最大化問題はそれ自体は論理の問題であるから、さまざまな経済的解釈を容認するものである。⁽¹⁶⁾それは、個人の経済行動の描写として解釈することもできるし、また国家や政府の経済計画としてもみることもできる。メンガー自身は、経済全体を統括する主体が資本主義社会では存在しないとの理由から、基本的には前者の解釈をとっていたかのように思われる。事実、1883年段階でも後者の解釈づけを拒否している。しかしながら、2版『原理』ではややことになった論述がなされている。以下、2版『原理』第3章第5節からの引

注(16) 八木[29]は、メンガーがウィーン新聞紙上で公表した「オーストリーにおける国民経済学の文献」に言及し、つぎのようなコメントを加えている。「ここにみられる、多様な経済諸形態からなる組織としての国民経済観は、それ以前の、国民経済を実質上同質の個人経済に還元しようとした見方と対照的であるばかりか、またはるか以前のシュモラーの書評をも想起させる」(八木[29], 55ページ)。また、馬渡[18]は『原理』と『方法論』を比較して、「メンガーは有機体説への傾斜を強めていたのではないか」(馬渡[18], 130ページ)との仮説を提出している。2版『原理』での修正問題を扱うにさいして、筆者は両氏の議論から多くの教示を得た。

用である。

「われわれの今日の社会的な諸関係のものでは、言葉の上述の、本来の意味における国民の需求は、すでに述べたように、まれな例外的な場合においてだけ、またそのような場合であってもただ部分的にのみ、実践的な関心の対象となるにすぎない。それは現実には、いかなる国民にも、先の意味での国民需求の充足を自分自身の経済の任務として経済活動を行う主体は存在していないからである」(Menger [13], S. 49. 邦訳, 91ページ)。

「しかしながら、私はここでは人間の経済一般の基礎について述べるのであり、特定の形態の人間経済の基礎だけを述べるのではない。したがって、私はここでは、ことばの本来の意味で国民需求を見過ごしたくないのである」(Menger [13], S. 50. 邦訳, 92ページ)。

第一の引用文が『方法論』の議論の延長線上にあることは見やすいところである。メンガーは通常の資本主義社会では「国民需求の充足を自分自身の経済の任務として経済活動を行う主体は」いないから、「例外的な場合において」のみ国民需求の概念の必要性が認められるにすぎないと言う。『方法論』では資本主義社会のことを「人間経済の今日の社会形態」という言葉で表現していたが、内容的には同じ趣旨のコメントだといってよい。

問題は第二の引用文である。メンガーは、ここでは資本主義社会に議論を限定したくないとしており、「国民需求」概念の重要性が認められている。これは、たしかに『原理』初版ないし『方法論』段階ではみられなかった主張であり、新しい考えであろう。というのも、先行する諸著作では「国民」なる概念はそもそも実体として容認されていなかったからであり、ここにいたってはじめて個人を超越した主体の存在が確認されたからである。この変化は、メンガーの基本的立場の修正とみなしうるものである。

2版『原理』における修正は、ヒルデブラントを含めた歴史学派のスミス理解を前提にすれば、スミスの側から歴史学派への帰還と解しうるものである。メンガー自身の立場の変更にともない、彼のスミス批判も形を変えていったはずであるが、残念ながら2版『原理』にはその点を確定するような言及は残されていない。いずれにせよ、ここに至ってメンガー、歴史学派、スミスの三者関係は新たな様相を見せるのである。

5. ⁽¹⁷⁾メンガーの制度基礎論とスミス批判

個人個人が確たる設立の意志を持つことなしに、無意識のうちに制度が生成するというメンガーの思想はよく知られている。筆者はかつて、こうした思想がさまざまな制度の説明の基礎になっているとの意味をこめて、これをメンガーの制度基礎論と呼んだことがある。この節では、メンガーのスミス批判の一半が彼の制度基礎論に立脚していることを示し、そこでみられるスミス批判が

注 (17) この節で扱うメンガーのスミス批判については、榊原 [22], 449ページ、ハチソン [8], 第6章、シャムール [15] の叙述によるところが大きい。とくにメンガーの両義性にかんしてはハチソンから多くを学んだ。

基本的には第2節でみたヒルデブラントのスミス理解と同根であることが論証される。

まずは、メンガー自身の説明によって彼の制度基礎論の思想史上の系譜をたどることから議論を始めたい。メンガーの制度基礎論は、個人から出発しながらもその個人の意図からは離れた結果がもたらされるというものであるが、このことから了解されるように、その性格はなかなか微妙なものである。メンガー本人は、意図せざる成果という点を重視しつつも、それが個人の行動の帰結であるということに力点を置いており、ここに歴史主義にたいするメンガー自身の主観的な意志決定をうかがうことができる。だが、そのメンガーですら、制度基礎論の「有機的」(organisch)な特質については一定の留保条件をつけた上でこれを認めている。これは、メンガーの制度基礎論が個体中心の思考様式の枠外に出るものであることを暗示するものとなっている。ここでとくに注意を払っておきたいのは、メンガー自身制度基礎論の起源をザヴィニーや歴史法学派に求めていることである。彼はいう。

「歴史法学派は以上の思想(ザヴィニーのこと……池田)を利用して、法は個人の恣意を超えるもの、さらには、一つの国民のその時々世代の恣意からもさえも独立したもの、それぞれの個人によっても、またそれぞれの世代によっても恣意的に構成されることはできないし、また構成されてもならず、むしろ個人および全時代の恣意に、さらに人智一般に一段高いものとして対立する、『有機的』(organisch)形象である、という命題に到達している」(Menger [12], SS. 83-84. 邦訳, 86ページ)。

メンガーが彼の制度基礎論の発端をザヴィニーや歴史法学派に求めているのは、正当な対処である。実際、メンガーの立場はロマン主義・歴史主義の伝統に依拠している。こうした思想史の理解に立ちながら、メンガーはスミスを批判するが、以下のスミス理解はメンガーとヒルデブラントの共通性——公刊された書物、論文のなかでこうした共通性が示される機会はかならずしも多くはない——をも明示するものとしてきわめて興味深い。

「アダム・スミスに、また、その弟子たちのなかで経済学発展にもっとも大きな成果をあげたひとびとにさえ、実際に非難する事ができるのは、政治にとっての歴史研究のだれにも明らかな重要性や国民経済のことになった時間的・場所的状况にはまたことになった経済制度と統治方針が対応するという、これまただれにも明らかな原則を誤認したということではない。それは、無反省なやりかたで成立した社会制度とこの制度の国民経済にとっての意義とについてのかれらの理解が不足していたということであり、主としてかれらの著書の中にも見られる、国民経済の諸制度はまったく社会自体の共同意志の意図された所産、社会成員の明らかな合意または実定的立法の結果であるという見解である。社会制度の本質についてこうした一面的に実用主義的な見方をしているという点で、スミスとその直接の弟子たちの思想範囲はフランス啓蒙期の著作者たち一般、とくにフランスの重農学派の思想範囲と触れあっている」(Menger [12], SS. 200-201. 邦訳, 183ページ)。

この引用ではメンガーの微妙な立場がよく表現されている。前半では、歴史学派にたいしてスミ

スを擁護するという姿勢が明かであり、具体的には、歴史主義者＝スミスという像が強調されている。ヒルデブラントのスミス把握との相違は明白である。これにたいし、後半では、メンガー自身の制度基礎論を背景にしながら「合意または実体的立法」にもとづく制度論が批判の対象とされている。スミス自身はロックなどを批判の対象として思いうかべながら契約説には不賛成の意を明かにしているから、スミスにたいする所見としては問題含みのものとなっている。そして、最後の部分でスミスとフランス啓蒙の同質性が示されるに至るのである。読者はここで第2節で扱ったヒルデブラントのスミス理解をここで想起されるであろう。ここに、もっとも顕著な形でメンガーとヒルデブラントのスミス解釈の共通点が見いだされるといってよいだろう。その限りでは、両者共、外来の啓蒙思想にたいして一定の距離をとるという立場を共有していたのである。

筆者は、別の機会にハイエクとメンガーのスミス理解の差異について論じたことがあるが、ここで再びその点について簡単に論及しておく必要がある⁽¹⁹⁾。よく知られているように、ハイエクの個人主義論においてはスミスはいわば善玉であり、賞賛的⁽¹⁹⁾とされていたのであるが、メンガーの場合は事情はややことになっている。メンガーは、すでに知ったように、歴史学派のスミス理解の延長線上にスミスを把握しており、そのこと自体、メンガーの主観的な意図とは裏腹に彼が未だ歴史学派の引力圏を脱していなかったことを示している。ハイエクのスミス理解においては、こうした歴史学派の影響はほとんど感じられない。提示されているのは、メンガーのそれとはことなったハイエク独自のスミス理解であった。

6. ま と め

本稿での分析は、冒頭の部分で紹介した八木やオルターのメンガー理解を別の角度から支持するものとなっている。メンガーのスミス批判の一部は、ヒルデブラントのスミス批判と重なりあう部分を持っていたからである。この限りでは、大河内の「限界利用学派による 古典経済学の復位」(大河内〔20〕, 26ページ)という表現は、やや一面的であるとはいえる。ただ、そうした特徴付けを正当化しうるようなメンガーのスミス解釈も現に存在しているから、むしろわれわれはそこにメンガーの両義性をみるべきであろう。このことは、つぎのような形で整理することができる。

初期のラウへの書き込みが示しているように、メンガーの出発点は歴史学派の枠組みであった。個人と全体、個人と国家という枠組みをメンガーは終生でていない。認識の場としては、メンガーも歴史学派も同一の場によって規定されており、それはスミス自身の18世紀の思考方法とはことなつたものであった。スミスと経済的自由主義との関係は常に問われ続けてきたが、ウィンチ〔20〕の

注(18) 田中正司〔28〕, 260ページ。

(19) 旧稿の段階での説明としては、池田〔14〕, 脚注(67)を見られたい。他に、筆者と同じ視角からメンガーのスミス解釈に言及したものとしてボス〔2〕, 186-188ページと星野〔13〕をあげておく。両氏は、筆者と同じくメンガーのスミス解釈をハイエクとの関係とのかかわりで問うており、本節を草するにあたって参考させていただいた。

研究が示唆しているように、そうした設定の自明性はかならずしも明確ではない。

ただ、このことはメンガーの見解がヒルデブラントに代表されるような歴史学派の理解と同一であったことは意味しない。むしろ、両者の見解それ自体は、個人をとるかあるいは全体をとるかという点にかんしては正反対のものであり、このことが両者のスミス理解に如実に反映されているといえよう。しかしながら、2版『原理』に代表される後期のメンガーはややこととなった見解をとる。メンガーはもはやかつての自らの所説には自信を持っておらず、歴史学派への接近を余儀なくされるのである。再び、大河内の表現を借りれば「古典経済学の復位」といった観点それ自体は、トーンダウンしているといえよう。

制度基礎論においてみられるメンガー像は、上記のメンガー像とはまったくこととなったものである。ここでは、メンガーは歴史主義者としてたち現れる。制度基礎論それ自体がザヴィニー以来の伝統を継承するものであったし、メンガーのスミス理解にもそうした伝統が反映されているのであった。本稿ではメンガーのコンテキストとしてヒルデブラントを選び、彼のスミス解釈とメンガーのそれとの類似性を指摘した。すでにみたように、両者とも、ロマン主義、歴史主義の見地からスミスとフランス啓蒙を一括して批判の対象としていた。実は、メンガーの制度基礎論は彼の『原理』初版の最終章である貨幣論にも応用されており、その点を考慮すればメンガーの歴史主義はすでに初版『原理』の段階においても顕在化しているということもできよう。

もとより、本稿での分析はスミス、ヒルデブラント、メンガーの三者関係に議論を絞っているという点で一定の限界をはらんでいる。他の歴史主義者とメンガーとの関係については他日を期したい。

邦 語 文 献 リ ス ト

- [1] 安藤隆穂『フランス啓蒙思想の展開』名古屋大学出版会、1989年。
- [2] 東清二郎「オーストリア学派における伝統の形成と多様性の消失」、『社会科学討究』（早稲田大学社会科学研究所）35巻3号、1990年3月。
- [3] 橋本昭一「ヒルデブラントの経済発展段階論」、『経済論集』（関西大学）18巻4号、1968年10月。
- [4] 橋本昭一「ヒルデブラントと『現在』の経済学」、『経済論集』（関西大学）19巻2号、1969年6月。
- [5] 橋本昭一「ヒルデブラントの価値論」、『経済論集』（関西大学）20巻1号、1970年5月。
- [6] 橋本昭一「ブルーノ・ヒルデブラント(1)——生涯と著作——」、『経済論集』（関西大学）20巻4号、1970年11月。
- [7] 橋本昭一「ブルーノ・ヒルデブラント(2)——生涯と著作——」、『経済論集』（関西大学）20巻5・6合併号、1971年3月。
- [8] 橋本昭一「ブルーノ・ヒルデブラント(3)——生涯と著作——」、『経済論集』（関西大学）20巻5・6合併号、1971年3月。
- [9] 橋本昭一「ブルーノ・ヒルデブラント(4)——生涯と著作——」、『経済論集』（関西大学）21巻1号、1971年4月。
- [10] 橋本昭一「ヒルデブラントの社会主義観」、『経済論集』（関西大学）22巻2号、1972年6月。
- [11] 橋本昭一「ヒルデブラントの経済発展論——その形成と変質——」、『経済論集』（関西大学）22巻5・6合併号、1973年3月。

- [12] 林治一『オーストリア学派研究序説』有斐閣, 1966年。
- [13] 星野彰男「アダム・スミス没後二百周年記念特集 I 研究動向: スミス研究の現状と課題 1. 内外の思想史研究を中心に」, 『経済学史学会年報』第28号, 1990年11月。
- [14] 池田幸弘「ハイエクの個人主義論——メンガーとの関係を中心に——」, 『三田学会雑誌』79巻1号, 1986年4月。
- [15] 池田幸弘「書評 八木紀一郎著『オーストリア経済思想史研究——中欧帝国と経済学者——』」, 『三田学会雑誌』82巻2号, 1989年7月。
- [16] 河上倫逸『ドイツ市民思想と法理論』創文社, 1978年。
- [17] 松川七郎「A. スミスのドイツへの導入——その初期における若干の事例——」, 『経済研究』(一橋大学) 19巻4号, 1968年10月。
- [18] 馬渡尚憲『経済学のメソドロジー』日本評論社, 1990年。
- [19] 水田洋「十八世紀思想とアダム・スミス」, 大河内一男編『国富論研究Ⅱ』筑摩書房, 1972年所収。
- [20] 大河内一男『著作集 第2巻 独逸社会政策思想史 下巻』青林書院新社, 1969年。
- [21] 大河内一男『著作集 第3巻 スミスとリスト』青林書院新社, 1969年。
- [22] 榊原厳『社会科学としてのドイツ経済学研究』平凡社, 1958年。
- [23] 篠原久「ドゥーガルド・ステュアートにおける「正義と便宜」——ポリティカル・エコノミーにおける「理論と実践」をめぐって」, 田中敏弘編著『スコットランド啓蒙と経済学の形成 古典経済学研究 I』日本経済評論社, 1989年所収。
- [24] 白杉庄一郎『国民経済学研究』弘文堂書房, 1933年。
- [25] 杉山忠平『理性と革命の時代に生きて——J. プリーストリ伝——』岩波新書, 1974年。
- [26] 鈴木信雄「アダム・スミスの経済思想」, 大森郁夫編『市場と貨幣の経済思想』昭和堂, 1989年所収。
- [27] 田中秀夫「アダム・スミスとジョン・ミラー——市民社会史の成立と自然法学の変容——」, 田中敏弘編著『スコットランド啓蒙と経済学の形成 古典経済学研究 I』日本経済評論社, 1989年所収。
- [28] 田中正司『アダム・スミスの自然法学』御茶の水書房, 1988年。
- [29] 八木紀一郎『オーストリア経済思想史研究——中欧帝国と経済学者——』名古屋大学出版会, 1988年。
- [30] 柳父閑近『「原初神話」と社会有機体説——マックス・ヴェーバー研究の視座から」, 中村勝己「マックス・ヴェーバーと日本」みすず書房, 1990年所収。
- [31] 山口和男「スミス経済学のドイツへの導入について」, 『甲南経済学論集』第6巻第1号, 1965年7月。

欧 文 文 献 リ ス ト

- [1] Alter, M., *Carl Menger and the Origins of Austrian Economics*, Boulder・San Francisco・Oxford, 1990.
- [2] Boos, M., *Die wissenschaftstheorie Carl Mengers*, Wien・Köln・Graz, 1986.
- [3] Eisermann, G., *Die Grundlagen des Historismus in der deutschen Nationalökonomie*, Stuttgart, 1956.
- [4] Forbes, D., 'Scientific' Whiggism: Adam Smith and John Millar, *Cambridge Journal*, vol. 7, 1954, reprinted in: *Adam Smith Critical Assessments*, vol. 1, ed. by J. C. Wood, London and Canberra, 1984.
- [5] Hayek, F., "Individualism, True and False", reprinted in: *Individualism and Economic Order*, London, 1949. 田中真晴・田中秀夫編訳『市場・知識・自由』ミネルヴァ書房, 1986年。
- [6] Hildebrand, B., *Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft und andere gesammelte Schriften*, hrsg. von H. Gehrig, Bd. 2, *Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft*, Jena, 1922.

- [7] Hont, I., "The Political Economy of the "Unnatural and Retrograde" Order: Adam Smith and Natural Liberty", in: *Schriften aus dem Karl-Marx-Haus, Französische Revolution und politische Ökonomie*, Nr. 41, 1989.
- [8] Hutchison, T. W., *The Politics and Philosophy of Economics; Marxians, Keynesians and Austrians*, Oxford, 1981.
- [9] *Katalog der Carl Menger=Bibliothek in der Handels=Universität Tokio*, Bibliothek der Handels-Universität, Tokio, 1926, I.
- [10] Kauder, E., *A History of Marginal Utility Theory*, Princeton, New Jersey, 1965. 斧田好雄訳『限界効用理論の歴史』嵯峨野書院, 1979年。
- [11] Menger, C., *Gesammelte Werke* hrsg. von F. A. Hayek, Tübingen, 2. Auflage, Bd. 1, 1968, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*. 安井琢磨訳『国民経済学原理』日本評論社, 1940年。
- [12] Menger, C., *Gesammelte Werke* hrsg. von F. A. Hayek, Tübingen, 2. Auflage, Bd. 2, 1969, *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften und der politischen Ökonomie insbesondere*. 福井孝治・吉田昇三訳(吉田昇三改訳)『経済学の方法』日本経済評論社, 1986年。
- [13] Menger, C., *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, 2. Auflage hrsg. von K. Menger, 1923, Wien. 八木紀一郎・中村友太郎・中島芳郎訳『一般理論経済学1・2』みすず書房, 1982-84年。
- [14] Menger, C., *Carl Mengers erster Entwurf zu seinem Hauptwerk "Grundsätze" geschrieben als Anmerkungen zu den "Grundsätzen der Volkswirtschaftslehre" von K. H. Rau*, Bibliothek der Hitotsubashi Universität, Tokio, 1963.
- [15] Shearmur, J., "The Austrian Connection: Hayek's Liberalism and the Thought of Carl Menger", in: *Austrian Economics; Historical and Philosophical Background*, ed. by W. Grassl and B. Smith, London & Sydney, 1986.
- [16] Smith, A., *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, II ed. by R. H. Campbell and A. S. Skinner, Oxford, 1976. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, vol. 1. 2. 大河内一男監訳『国富論 I, II, III』中公文庫, 1987-89年。
- [17] Smith, A., *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, I ed. by D. D. Raphael and A. L. Macfie, Oxford, 1976, *The Theory of Moral Sentiments*. 水田洋訳『道徳感情論』筑摩書房, 1978年。
- [18] Tribe, K., *Governing Economy*, Cambridge • New York • New Rochelle • Melbourne • Sydney, 1988.
- [19] Waszek, N., *The Scottish Enlightenment and Hegel's Account of 'Civil Society'*, Dordrecht • Boston • London, 1988.
- [20] Winch, D., *Adam Smith's Politics; An Essay in Historiographic Revision*, reprinted with corrections, Cambridge, 1979. 永井義雄・近藤加代子訳『アダム・スミスの政治学』ミネルヴァ書房, 1989年。
- [21] Winkel, H., "Adam Smith und die deutsche Nationalökonomie 1776-1820", *Schriften des Vereins für Socialpolitik*, Neue Folge, Bd. 115/V.

(経済学部助手)